

新型コロナウイルス感染症に関する 村からのお願い

全国で感染が拡大しており、北海道においても継続して感染者が確認されています。感染防止には、皆様一人一人のご協力が必要不可欠です。日常生活においては、基本的な感染症対策が重要となりますので、次の点にご注意願います。

- ・人と会うときは距離をとり、必ずマスクを着けてください。
- ・こまめな手洗いと消毒、部屋の換気を行ってください。
- ・大声を発するような環境は避けてください。
- ・人が集まる密集場所は避けてください。
- ・換気の悪い密閉空間は避けてください。
- ・近い距離で会話や発声をする密接場面を避けてください。

また、北海道では、8月、9月の2か月間を集中対策期間とし、道民の皆様には感染防止対策の取組の再確認と実施をお願いするほか、次のとおり注意喚起がされています。

- ・体調の悪いときには出かけないでください。
- ・感染予防を徹底できないときは、旅行や会合を控えるなど慎重に判断してください。
- ・北海道外の感染拡大が確認されている地域への往来は、慎重に判断してください。

「北海道新型コロナウイルス感染症健康相談センター」 の設置について

これまで、北海道における新型コロナウイルス感染症に関する相談は、北海道及び倶知安保健所により対応しておりましたが、相談者の利便性の向上を目的として、令和2年9月16日から「北海道新型コロナウイルス感染症健康相談センター」が設置され、窓口が一本化されました。

- ◆ **電話番号 0800-222-0018**
(通話料はかかりません。)
- ◆ **受付時間 24時間対応**

【相談対応内容】

- ・ 感染症に関する一般相談対応
- ・ 発熱等の症状のある方からの相談対応
- ・ 来道者、帰省者、転勤者への相談対応

【以下のいずれかに該当する場合は、すぐにご相談ください。】

- ・ 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等のいずれかについて強い症状ある方
- ・ 高齢者や持病のある方^{*}で、発熱や咳などの比較的軽い風邪症状のある方
※持病のある方 ⇒ 糖尿病、心不全、呼吸器疾患等の基礎疾患のある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方
- ・ 上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪症状が続く場合
風邪症状が4日以上続く場合は、必ずご相談ください。症状には個人差がありますので、強い症状がある場合は、すぐに相談してください。
解熱剤などを飲み続けなければならない方も必ず相談してください。

【妊婦の方へ】

発熱や咳などの比較的軽い風邪症状がある場合は、早めにご相談ください。

【お子様のいる方へ】

小児については、小児科医による診察が望ましいため、かかりつけの小児科医にご相談ください。かかりつけ医が決まっていない、わからない場合は健康相談センターへご相談ください。